

審議会等調書

名称	佐伯市立学校通学区域審議会		
設置目的	教育委員会の諮問に応じて、佐伯市立学校の通学区域の設定及び変更に関する事項について調査、審議する。		
設置根拠等	佐伯市立学校通学区域審議会条例		
設置年月日	平成17年3月3日	委員数	35人以内
審議事項等	教育委員会の諮問に応じて、佐伯市立学校の通学区域の設定及び変更に関する事項について調査、審議する。		
事務局担当課名	学校教育課 電話番号 22-4064 内線 680		
備考			